

平成19年度実績に基づく粗い試算

1 平成19年度福祉医療制度に係る医療費総額

区 分	医療費総額
乳幼児3歳未満	約80億円
乳幼児3歳以上就学前	約69億円
一般（障害者・ひとり親等・老人）	約654億円

2 国保連発行の「平成19年度国民健康保健事業状況」によると、国民健康保険の被保険者数の全人口に対する割合は約4割

3 国民健康保険加入者の医療費総額は

区 分	医療費総額	医療費総額×0.4（A）
乳幼児3歳未満	80億円	32.0億円
乳幼児3歳以上就学前	69億円	27.6億円
一般（障害者・ひとり親等・老人）	654億円	261.6億円

4 国民健康保険国庫負担額の減額

区分	(A)	給付割合	減額調整率	国庫負担割合	減額
3歳未満	32.0億円	0.8	0.1389	0.41	1.5億円
就学前	27.6億円	0.7	0.1573	0.41	1.3億円
一般	261.6億円	0.7	0.1573	0.41	11.8億円
合計					14.6億円

※減額調整率：国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令別表第二に規定する調整率

※国庫負担割：療養給付費等国庫負担金34%＋普通調整交付金7%＝41%